

施策名【交通安全】

章	節	施策		主要施策	事務 事業 コード	事業 数	事務事業	課	係	管理 方法	備考
6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり		3.交通安全	(1)	交通安全意識の高揚	6131-1	1	交通安全啓発事業	生活環境課	生活公共交通係	通常	
			(2)	交通安全環境の整備	6132-1	2	交通安全施設整備事業	生活環境課	生活公共交通係	簡易	
					6132-2	3	交通安全施設事業	土木課	維持係	通常	
			(3)	相談・救済対策の充実	6133-1	4	交通災害共済組合事業	生活環境課	生活公共交通係	通常	
					6133-2	5	臼田交通安全対策事業	臼田支所	経済建設環境係	簡易	
					6133-3	6	浅科交通安全対策事業	浅科支所	経済建設環境係	簡易	
					6133-4	7	望月交通安全対策事業	望月支所	経済建設環境係	簡易	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	交通安全啓発事業			事務事業コード	6131-1
担 当	環 境 部	生活環境 課	生活公共交通 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠	交通安全対策基本法	
管理方法	通常			佐久市交通安全条例	
実施方法	☐ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☒ 補助金・負担金 ☐ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 交通事故を防止するため、各種交通安全活動の実施や「スロードライブ」を啓発・推進することにより、交通事故のない安全安心で快適な交通社会を実現する。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・警察、道路管理者をはじめとした関係機関団体の関係者が委員となる交通安全対策協議会を開催し、佐久市の交通安全対策について協議することにより、交通安全に関する各種対策を推進する。 ・市民に対して、交通事故防止のための広報啓発活動を行う。 ・幼稚園、保育園、小学校及び中学校における交通安全教室や、各地区老人会に対する交通安全講習会を開催し、交通事故防止意識を醸成する。 ・季別交通安全運動及び交通事故防止市民週間において街頭啓発等を実施する。 ・自転車用ヘルメット購入費補助金により自転車利用時のヘルメット着用を促進し、死亡事故等の重大事故の発生を未然に防ぐ。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	8,035		8,646		10,443	
	人件費	0.20 人	1,370	0.20 人	1,454	0.20 人	1,454
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	1,370		1,454		1,454	
	総事業費	9,405		10,100		11,897	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	9,405		10,100		11,897	
	財源合計	9,405		10,100		11,897	

令和 5 年度 実施内容	佐久市交通安全対策協議会の開催、交通事故防止市民週間、交通指導員の出動による交通安全教室、交通指導員会開催、交通安全運動における人波作戦				
-----------------	--	--	--	--	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
各種交通安全教室などの開催、街頭啓発活動の実施	回	実績	34	97	
		目標	50	80	90
	%	達成率	68.0	121.3	
成果指標	単位				
交通死亡事故死者数	人	実績	2	1	
		目標	2	2	2
	%	達成率	100	100	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	達成	実績値は目標値を達成しているが、交通死亡事故死者数は0が望ましい。また、昨年、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、「5類感染症」に変更されたことから人々が外出する機会が増え、それに伴い交通事故のリスクが高まることから、引き続き交通安全啓発活動を実施し交通安全思想の普及に努めていく。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	交通安全基本法に基づき、市は交通安全対策に関与が義務付けられていることから、交通安全教室などの啓発活動を実施するとともに、佐久市交通安全条例に基づく交通安全体対策協議会での交通安全に関する協議や交通安全活動実施団体への支援を継続し、交通安全の実現を図る必要がある。
事業の課題	・自転車乗用中の事故において、ヘルメット未着用の方の致死率が高く、令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。季別の交通安全運動や交通事故防止市民週間での啓発に合わせ、ヘルメット購入費補助金の周知も行いヘルメット着用を促進する必要がある。安全を意識してもらうため、交通安全教室や交通事故防止市民週間における啓発イベントを実施していく必要がある。 ・子どもの交通事故を防止するため、交通指導員による通学路見守り活動や交通安全用品の整備を効果的に行う必要がある。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> ・関係機関との連携を図りながら、地域の交通安全意識の高揚に努め、幼児、児童、高齢者等の交通弱者の交通事故被害防止を推進する。 ・各種啓発活動、街頭活動を実施することにより交通事故を抑止する。 ・交通安全教室等に参加しない・参加できない市民への啓発方法を見直し、市民全体の交通安全意識の高揚を図る。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	交通安全施設整備事業			事務事業コード	6132-1
担 当	環 境 部	生活環境 課	生活公共交通 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	法定受託事務		法定根拠	交通安全対策基本法	
管理方法	簡易			佐久市交通安全条例	
実施方法	☐ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 交通事故を防止するための各種交通安全施設の整備を推進することにより、交通事故のない安全安心快適な交通社会が実現している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・交通安全施設の設置要望に関して、警察署への設置依頼と設置に向けた検討及び区の要望に応じて法定外注意喚起看板の設置等を行う。 ・歩道上等の放置自転車を一掃し、歩行者の通行などの安全を確保するため、JR駅周辺の駐輪場の整備を推進する。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	285		288		411	
	人件費	0.10 人	685	0.10 人	727	0.10 人	727
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	685		727		727	
	総事業費	970		1,015		1,138	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	970		1,015		1,138	
	財源合計	970		1,015		1,138	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	交通安全施設事業			事務事業コード	6132-2
担 当	建設 部	土木 課	維持第1・2 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)	法定根拠	道路法		
管理方法	通常				
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 市民生活に直結した市道等の安全施設を整備し、道路を使用する市民が安全で便利に利用している。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること 各区内の交通安全施設の整備や修繕を区長に要望書として取りまとめて提出いただき、区長の立ち合いにより現地調査を行う。 現地調査後に緊急性や危険性、要望順位などを総合的に判断し、実施の可否を決定した後、整備修繕工事を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	46,551		43,676		43,910	
	人件費	0.60 人		1.20 人		1.20 人	
	非常勤職員等	100 時間		100 時間		100 時間	
	人件費合計	4,243		8,857		8,857	
	総事業費	50,794		52,533		52,767	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	6,213		3,606		0	
	一般財源	44,581		48,927		52,767	
	財源合計	50,794		52,533		52,767	

令和 5 年度 実施内容	市内240区の土木要望の中で、交通安全施設整備を112件行った。
-----------------	----------------------------------

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
現地調査件数	件	実績	205	191	
		目標	-	-	-
	%	達成率	-	-	
成果指標	単位				
整備件数	件	実績	148	112	
		目標	-	-	-
	%	達成率	-	-	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	各区より出された要望を、緊急性や危険性、要望順位などを総合的に判断し、区要望優先度判定フローに基づき整備するため、目標設定は出来ない。 要望による整備規模の大小はあるが、おおむね要望に応えられたといえる。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	緊急性・危険性の高い交通安全施設の整備を実施するにあたり、工事の発注までについては市が実施する必要がある。 また、市に公共土木施設の管理義務があるため、市が関与する必要がある。
事業の課題	車社会の発展と宅地開発等により、市道の安全施設の充実を望む市民要望が年々増加している。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ~ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 交通安全施設整備の要望が年々増加している。 工事発注等の事務量が工事の大小を問わず同一であるため、業務の簡素化や発注方法等の簡略化を行い、事業の推進を図る必要がある。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	交通災害共済組合事業			事務事業コード	6133-1
担 当	環 境 部	生活環境 課	生活公共交通 係	事業開始年度	平成 17 年度
事業の性質	義務的自治事務(不定型)		法定根拠		
管理方法	通常				
実施方法	☐ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☒ その他 (				

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 交通災害共済への加入を促進することにより、交通事故の際に経済的な救済が図られるとともに、市民の交通事故防止意識が醸成され、安心して、安定した生活が過ごせる。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・長野県県民交通災害共済への加入を促進する。 ・公費負担による加入手続きを行い、住民福祉の向上を図る。(小学校の児童及び中学校の生徒、当該年度の4月1日において満3歳以上の幼児及び未就学児童、生活保護法の適用を受けている者、身体障害者2級以上の障がい有する者、療育手帳交付要綱に基づく療育手帳有する者) ・各区の協力を得て、市民各人の加入手続きと組合事務局への入金作業・見舞金請求の受付、審査、組合への支払い請求業務を行う。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	2,292		2,168		2,550	
	人件費	0.30 人		0.30 人		0.30 人	
	非常勤職員等	1458 時間		800 時間		800 時間	
	人件費合計	3,381		3,562		3,562	
	総事業費	5,673		5,730		6,112	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	3,838		3,731		2,670	
	一般財源	1,835		1,999		3,442	
	財源合計	5,673		5,730		6,112	

令和 5 年度 実施内容	交通災害共済への加入促進を図るため、様々な広報媒体を通じ共済制度を周知する。 加入者が交通災害に合い通院・入院した際、見舞金請求により支払い手続き等の事務を行う。
-----------------	--

活動指標	単位		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
県民交通災害共済への加入推進周知と共済加入者の加入率	回	実績	56.7	55.5	
		目標	60	60	60
	%	達成率	94.5	92.3	
成果指標	単位				
共済加入者数	人	実績	55,556	54,229	
		目標	58,751	56,000	55,000
	%	達成率	94.6	96.8	

3. 事業の分析「Check(評価)」

達成状況	達成度	<説明>
	概ね達成	・本制度の広報啓発を行った。 ・加入件数は前年度を下回り、加入率60%を確保できなかった。 ・民間の保険が充実し選択肢が増えたこと、人口も減少傾向にあることから加入者も減少傾向にある。
官民連携の可能性	方法	<説明>
	市が実施する必要がある	一部事務組合としての取り扱いのため、利益追求を目的とせずに運用していることから、安価な加入で高額な保障が実現しており、加入募集から加入手続き、見舞金の請求等、事務が複雑化するため市の関与が必要。
事業の課題	・加入募集に関して、区長会の協力により会員数を確保できている現状であるが、申込書の配布回収、会費の集金、納入等、区長負担が多であり、負担軽減が必要である。 ・個人情報に係る市民の意識の高まりから、加入手続きによる個人情報の漏えい防止対策を検討する必要がある。 ・加入対象者数や事務量が大いにも関わらず、電子化が進んでいない。	

4. 今後の方向性「Action(改善)」

所管課等としての評価

事業の方向性	現行どおり	期間・時期	令和 年度 ～ 令和 年度
今後の取組方針	<課題に対する解決策、取組み方針等を記載> 現在、事務局にて共済加入申込の電子化が検討されているが、実施されるまでは現状の加入募集活動を維持する。		

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	臼田交通安全対策事業				事務事業コード	6133-2
担 当	総務 部	臼田支所 課	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(定型)		法定根拠	交通安全対策基本法		
管理方法	簡易					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること ・交通安全施設整備、啓発活動、県民交通災害共済事業推進等によって、市民が安心した日常生活を送ることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・啓発活動の推進に取り組む。(広報・防災行政無線・臼田支部安全協会と連携した指導所の開設・市交通安全指導員と連携した高齢者教室の開催・啓発用具等の貸出し等) ・管内での死亡事故発生時には、本庁と連携し地元関係者、警察等による現地診断を行い、死亡事故検討会を開催する。 ・県民交通災害共済加入の取りまとめ、申請事務、見舞金の請求事務を行う。 ・県民交通災害加入の取りまとめは各区に委託。(加入者の取りまとめ、集金、金融機関への振込み) ・臼田支部安全協会と連携し街頭等での啓発活動を行う。 ・交通安全指導員、警察と連携した交通安全教室の開催。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.15 人	1,028	0.20 人	1,454	0.55 人	3,999
	非常勤職員等	437 時間	581	408 時間	543	0 時間	0
	人件費合計	1,609		1,997		3,999	
	総事業費	1,609		1,997		3,999	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	1,609		1,997		3,999	
	財源合計	1,609		1,997		3,999	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	浅科交通安全対策事業				事務事業コード	6133-3
担 当	総務 部	浅科支所	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(定型)		法定根拠			
管理方法	簡易					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 交通安全のための施設整備、啓発活動、県民交通災害共済事業の推進等によって、市民が安全に、安心した日常生活を送ることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ・各区から交通安全施設の要望を受け、立看板を配布する。 ・管内での死亡事故発生時には本庁と連携し、地元関係者、警察等による現地診断後に死亡事故検討会を開催する。 ・啓発活動の推進(防災行政無線の活用、本庁及び交通安全協会等と連携した交通指導所の開設、警察及び交通安全指導員と連携した交通安全教室の開催、交通安全協会と連携した街頭啓発活動の実施、啓発用具等の貸出等)。 ・県民交通災害共済加入の取りまとめ、見舞金の請求受付事務。 ・県民交通災害共済加入の取りまとめは各区に依頼(加入者の取りまとめ、集金、金融機関への振込等)。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.20 人	1,370	0.20 人	1,454	0.20 人	1,454
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	1,370		1,454		1,454	
	総事業費	1,370		1,454		1,454	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	1,370		1,454		1,454	
	財源合計	1,370		1,454		1,454	

令和 6 年度 事務事業評価シート (評価対象 令和 5 年度実施事業)

事業名	望月交通安全対策事業				事務事業コード	6133-4
担 当	総務 部	望月支所	経済建設環境 係	事業開始年度	平成 17 年度	
事業の性質	義務的自治事務(定型)		法定根拠			
管理方法	簡易					
実施方法	☒ 市が直接実施 ☐ 委託または指定管理 ☐ 補助金・負担金 ☐ その他 ()					

1. 事業概要「Plan(計画)」

総合計画上の位置付け	章	6.暮らしを守る安心と安全のまちづくり
	節	-
	施策	3.交通安全
目的・成果	※わかりやすく簡潔に記載すること 交通安全のための施設設備、啓発活動、県民交通災害共済事業の推進等によって、市民が安心した日常生活を送ることができている。	
事業内容 (手段・方法など)	※活動内容や提供するサービスについて簡潔に記載すること ①各区からの交通安全対策の要望を受け、交通安全対策の看板を配布又は設置する。 ②管内での死亡事故発生時には、本庁と連携して地元関係者及び警察等による現地診断、事故検討会を開催する。 ③啓発活動の推進(有線放送や防災行政無線の活用、川西交通安全協会と連携した交通指導所の開設、啓発用具等の貸し出し等) ④県交通災害共済加入の取りまとめ、見舞金の請求受付事務。	

2. 実施結果「Do(実施)」

単位(千円)

※事業実施年度までは決算、実施年度の翌年度は予算		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
コスト	事業費	0		0		0	
	人件費	0.10 人	685	0.10 人	727	0.10 人	727
	非常勤職員等	0 時間	0	0 時間	0	0 時間	0
	人件費合計	685		727		727	
	総事業費	685		727		727	
財源内訳	特定財源(国・県支出金等)	0		0		0	
	一般財源	685		727		727	
	財源合計	685		727		727	